

フォークリフト荷役技能検定に関する Q&A (受検者向け)

技能検定の趣旨・メリット

Q1 技能検定を受検すると、どのようなメリットがありますか（企業、労働者）。

A ○ 企業にとってのメリット

社内的には、フォークリフト運転者が技能検定の1級、2級の取得を目標として自主的に安全、正確、迅速に作業を行う能力向上に努力するので、労働災害防止、荷物事故防止、作業効率向上に寄与します。また、フォークリフト荷役技能検定合格者は、一般のフォークリフト運転者に対する指導的立場の者となるため、社内における指導員の養成を図ることができます。

社外的には、一定の技能評価を受けた者（技能検定合格者）がフォークリフト荷役作業に従事していることを公表することにより、企業の対外的な評価も高まります。

○ 運転者(労働者)個人のメリット

社内的には、安全で正確、さらに迅速な荷役作業への意識付けが図られるとともに、自らの技能が客観的に評価される検定合格に向けて、技能向上への意欲促進と同時に社内的にも評価されます。

社外的にも、フォークリフト荷役技能検定合格者は、フォークリフト荷役作業における企業が求める有能な人材の資格要件として、評価が得られます。

技能検定の職種・作業

Q1 リーチフォークリフトの検定は行わないのですか。

A 平成29年度中（平成30年3月頃）に2級検定試験の実施を予定しています。

Q2 陸運業以外も対象となりますか。

A フォークリフトは陸運事業場のみならず、製造業、商業等の業種において幅広く使用されており、すべての業種が対象となります。

受検資格等

Q1 検定1級の受検資格となる、フォークリフト荷役技能検定2級合格後2年以上の実務経験を有する者とは、具体的には、どのような者が該当するのですか。

A 平成27年度に実施したフォークリフト荷役技能検定2級試験に合格した方が該当します。そのほか、平成28年第31回以降の全国フォークリフト運転競技大会に出場し、一定の成績を修め、フォークリフト荷役技能検定1級実技試験合格証の通知を受けた方（認定1級制度実技試験合格者）も該当します。

Q2 2級検定試験の受検資格要件である、フォークリフト運転技能講習修了後2年以上の実務経験は、どのように確認されるのですか。

- A 受検申請書の実務経験欄に、実務の年数及び主な作業内容等を記載していただくことで確認します。特に事業主証明を添付する必要はありません。

技能検定試験

Q1 学科試験と実技試験は別々に受検できますか。

- A 学科試験又は実技試験のみ受検することも可能です。受検申請書の試験科目（学科・実技）のうち、受検する試験科目を選択し申し込んでください。

これまでの検定試験において、学科試験のみ、又は実技試験のみ合格された方もいらっしゃいます。

また、認定1級制度における1級実技試験合格者の方についても、1級実技試験免除者となりますので、検定1級の学科試験のみ受検することが可能となります。

受検費用の返戻

Q1 受検申請後、キャンセルした場合は、既に振り込んだ受検費用は、返戻してもらえるのですか。

- A 1か月前までにキャンセルした場合は、受検費用を全額返戻しますが、それ以降は、返戻しません。

試験問題等

Q1 学科試験問題は、持ち帰りできますか。また、過去の学科試験問題も提供していますか。

- A 学科試験問題は、持ち帰ることができます。また、陸災防のホームページ (<http://www.rikusai.or.jp/>) で過去の学科試験問題提供しています。

技能検定試験の合格者

Q1 検定合格者には、合格証のほかに交付されるものはありますか。

- A 検定合格者には、合格証を交付するほか、1級合格者には、金色のバッジを、2級合格者には、銀色のバッジを贈呈します。

Q2 検定試験合格後に事故、災害を発生させた場合、合格証の取り消しは行われるのでしょうか。

- A 現時点で、取り消しは考えていません。

受検準備等

Q1 受検に参考となる図書等にはどのようなものがありますか。

- A 参考テキスト等：フォークリフト運転士テキスト（発行：中央労働災害防止協会）、はい作業主任者技能講習テキスト（発行：陸上貨物運送事業労働災害防止協会）、フォークリフト運転業務従事者安全教育テキスト（発行：陸上貨物運送事業労働災害防止協会）、陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン（厚生労働省：平成25年3月25日付け基発第0325第1号）

技能検定の更新

Q1 更新時のフォークリフト運転従事者教育受講が要件となっていますが、企業内で実施したものでよろしいですか。

A 良いと判断しています。

Q2 Q1 に付随してですが、検定試験では実技試験によって技能の程度を評価していますが、更新時に技能の再評価を実施しないのは何故ですか。

A 運転（点検含む）技能については、実務経験年数に応じて向上すると考えられることから再評価は実施しませんが、学科については、最新の法令を理解してもらうことが必要であることから、更新時に、フォークリフト運転業務従事者教育受講の修了を条件とするものです。

Q3 Q1 に付随してですが、5年以内にフォークリフト運転従事者教育を受講しなかった場合の更新手続きは、どのようになりますか。

A 5年以内にフォークリフト運転従事者教育を受講していなかった場合でも、フォークリフト運転従事者教育を受講いただいた後に、更新手続きを行います。

認定1級制度

Q1 認定1級制度ができたと聞きましたが、どのような制度ですか。

A 認定1級制度とは、フォークリフト荷役技能検定制度における1級試験合格者に求められる技能の程度と全国フォークリフト運転競技大会（以下「全国大会」）において一定の成績を修めた者の技能の程度との間の整合性を確保するために、平成28年に創設した制度です。

(1) 第30回（平成27年度）までの全国大会出場者について

次の3つの要件を満たす者に、技能検定1級合格証を交付します。（交付手数料（3,000円）の納付が必要です。）

ア 競技種目（学科、点検、運転）の合計点が900点以上である者

イ 過去5年以内に「フォークリフト運転業務従事者教育」を受講している者

ハ 現にフォークリフトを使用する荷役作業に従事している者、又は自ら同荷役作業に従事していないものの指導的立場にある者

(2) 第31回（平成28年度）以降の全国大会出場者について

次の3つの要件を満たす者に、技能検定1級実技試験合格証を通知します。

ア 実技競技種目（点検、運転）の合計点が560点以上であり、かつ、点検が60点以上、運転が360点以上である者

イ 過去5年以内に「フォークリフト運転業務従事者教育」を受講している者

ハ 現にフォークリフトを使用する荷役作業に従事している者、又は自ら同荷役作業に従事していないものの指導的立場にある者